

「司書講習の受講資格」と「受講後の資格成立(発効)条件」一覧表

学歴や保持資格によって、受講はできても実務経験※が必要になるケースがあるため注意が必要です。

※実務経験とは、[図書館法第三条\(図書館奉仕\)](#)にあてはまる職務内容となります

最終学歴/保持資格	司書講習の受講	講習修了後の資格成立条件	備考・注意点
大学卒業	○ 可能	その場ですぐ成立 (実務経験不要)	4年制大学(通信制含む)の卒業生
短期大学卒業	○ 可能	その場ですぐ成立 (実務経験不要)	短期大学士の学位取得者
高等専門学校卒業	○ 可能	その場ですぐ成立 (実務経験不要)	本科(5年制)を卒業した者
専門学校卒業 (2年制以上)	○ 可能	図書館での実務経験が3年以上必要 (または大学・短大で学位取得)	「専門士」が取得できる認可校 (総授業1,700時間以上)に限る
大学中退	△必要要件あり	図書館での実務経験が3年以上必要 (または大学・短大で学位取得)	2年以上の在学で62単位以上の修得が必要。その条件を満たさない人は「司書講習」を受けられない
司書補	△必要要件あり	図書館での実務経験が通算3年以上必要	司書補、もしくは司書補同等の職として通算2年以上の勤務経験が必要
専門学校卒業 (1年制)	× 不可	受講不可 (まず司書補講習の受講が必要)	最終学歴が「高卒扱い」となるため
高等学校卒業	× 不可	受講不可 (まず司書補講習の受講が必要)	高卒者は直接「司書講習」を受けられない
高等専修学校卒業	× 不可	受講不可 (まず司書補講習の受講が必要)	3年制の専修学校高等課程

● 即時取得グループ(大卒・短大卒・高専卒):

夏の司書講習(約2ヶ月間)を修了すれば、実務経験がなくてもその場で「司書」の資格が正式に有効化されます。在学中の学生は卒業時に資格が発効します。

● 実務経験必須グループ(2年制以上の専門卒・司書補資格保持):

講習の受講・修了は可能ですが、そのままでは資格が発効しません。

図書館で「司書補」などとして通算3年間働くことで、初めて正式な「司書」になれます。

実務経験※「[図書館法第三条\(図書館奉仕\)](#)」にある職務内容であれば、資格取得前の勤務経験も含むことができます。

● 司書補からスタート(高卒・1年制専門卒など):

直接「司書講習」は受けられません。まず「司書補講習」を受けて司書補になり、その後司書補もしくは司書補同等の職として通算3年以上の実務経験を積むことで、「司書講習」の受講資格が得られます。

実務経験の算出に[計算シート](#)をご活用ください。リンクからコピーを作成して使用してください